

○栃木市事後審査型条件付き一般競争入札実施規程

平成22年3月29日

訓令第65号

改正 平成24年3月7日訓令第3号

(題名改称)

平成26年5月1日訓令第21号

平成28年2月17日訓令第5号

平成30年3月20日訓令第8号

(趣旨)

第1条 この訓令は、市が発注する建設工事及び建設工事関連業務において、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づく一般競争入札の執行に関し、入札参加のための申請手続を簡略化し、入札後に最低価格者（以下「落札候補者」という。）から順に入札参加資格要件の審査を行い、適格である場合に落札を決定する事後審査型条件付き一般競争入札を実施するため、その事務取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(平28訓令5・一部改正)

(対象)

第2条 事後審査型条件付き一般競争入札の対象は、原則として予定価格が2,000万円以上の建設工事及び建設工事関連業務とする。

(平24訓令3・平26訓令21・平28訓令5・一部改正)

(入札の公告)

第3条 事後審査型条件付き一般競争入札の公告は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 市役所前掲示場での掲示
- (2) 市ホームページへの掲載

2 公告に付する事項は、栃木市財務規則（平成22年栃木市規則第55号）第68条第2項に規定するもののほか、次のとおりとする。

- (1) 工事（業務）名
- (2) 工事（業務）箇所
- (3) 工事（業務）概要
- (4) 入札参加形態
- (5) 入札参加資格要件
- (6) 入札方法
- (7) 入札参加資格要件確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出方法及び提出場所
- (8) 落札者の決定方法
- (9) 入札執行日時

- (10) 契約書作成の有無
- (11) 支払条件
- (12) その他入札に関し必要な事項

(平 2 4 訓令 3 ・ 平 2 8 訓令 5 ・ 一部改正)

(入札参加資格要件)

第 4 条 事後審査型条件付き一般競争入札に参加できる者は、栃木市建設工事等請負者選定要綱（平成 2 2 年栃木市告示第 1 4 3 号）に規定する栃木市建設工事入札参加資格者名簿及び栃木市測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格者名簿に登録されている者のうち次に掲げる要件を満たしているものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者及び同条第 2 項の規定に基づく市の入札参加制限を受けていない者であること。
- (2) 栃木市競争入札参加資格者指名停止基準（平成 2 2 年栃木市告示第 1 4 4 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) その他入札ごとに定める事項を満たす者であること。

(平 2 4 訓令 3 ・ 平 2 8 訓令 5 ・ 平 3 0 訓令 8 ・ 一部改正)

(開札)

第 5 条 開札は、入札公告に示す日時及び場所において行うものとする。

- 2 入札執行者は、落札候補者の決定とともに、当該落札候補者から順に入札参加資格の審査を行い、後日落札決定する旨を宣言し、開札を終了する。
- 3 入札執行者は、落札候補者が複数あるときは、落札候補者の決定を保留した上で、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(平 2 4 訓令 3 ・ 全改)

(入札参加資格要件審査書類の提出)

第 6 条 入札執行者は、開札後に落札者とするための入札参加資格の確認を行うため、速やかに落札候補者に入札公告に示す事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書（別記様式第 1 号）及び入札参加資格確認資料（以下「確認申請書等」という。）の提出を求めるものとする。

- 2 確認申請書等は、前項の提出を指示した日から起算して 2 日（栃木市休日を定める条例（平成 2 2 年栃木市条例第 2 号。以下「休日条例」という。）に規定する休日を除く。）以内に持参により提出しなければならない。
- 3 落札候補者が前項の規定による提出期限内に確認申請書等を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は、無効とする。

(平 2 4 訓令 3 ・ 全改)

(入札参加資格要件の審査及び決定)

第7条 入札執行者は、入札公告に示す入札参加資格要件に基づき、落札候補者が当該要件を満たしていることの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしているときは、落札者として決定するものとする。

2 前項の審査において、第5条の落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないときは、当該入札において、次の順位の者から順次審査を行い、当該要件を満たす者があるまで行うものとする。

3 入札参加資格要件の審査は、前条第2項に規定する確認申請書等の提出期限日から起算して2日（休日条例に規定する休日を除く。）以内に行わなければならない。

4 入札参加資格要件の審査結果は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件審査結果調書（別記様式第2号）により取りまとめるものとする。

（平24訓令3・全改）

（入札結果調書の作成）

第8条 入札執行者は、すべての入札参加者を記載した入札結果調書を作成するものとする。

（平24訓令3・全改）

（落札者等への通知）

第9条 入札執行者は、落札候補者を落札者として決定したときは、当該落札者に通知するものとする。

2 入札執行者は、落札候補者となった者が第7条第1項又は第2項の審査において入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該候補者に事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書（別記様式第3条）により通知するものとする。

3 前項の通知を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して2日（休日条例に規定する休日を除く。）以内に、その理由について書面で問い合わせることができる。

（平24訓令3・旧第11条繰上・一部改正）

（補則）

第10条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

（平24訓令3・旧第12条繰上）

附 則

この訓令は、平成22年3月29日から施行する。

附 則（平成24年訓令第3号）

（施行期日）

1 この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

（栃木市建設工事総合評価落札方式試行要領の一部改正）

2 栃木市建設工事総合評価落札方式試行要領（平成22年栃木市訓令第64号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成26年訓令第21号）

(施行期日)

- 1 この訓令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の栃木市事後審査型条件付き一般競争入札実施規程第2条の規定は、平成26年5月1日以後に公告する事後審査型条件付き一般競争入札について適用する。

附 則（平成28年訓令第5号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年訓令第8号）

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

別記様式第1号（第6条関係）

（平24訓令3・旧別記様式第2号繰上・一部改正、平28訓令5・一部改正）

別記様式第1号（第6条関係）

その1

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

年 月 日

（宛先）栃木市長

申請者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

⑨

年 月 日公告の次の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札について、  
関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、本申請書及び確認資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

工事番号	
工事名	
工事箇所	

（参加資格要件確認事項）

栃木市建設工事入札参加資格の有無	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無 （契約を締結する能力を有しない者など）	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第2項の該当の有無 （入札参加制限）	有 ・ 無				
公告日における栃木市の指名停止の有無	有 ・ 無				
（以下、その他の条件）					
施 工 実 績					
完成年度	発注者	工事名	工事箇所	工事概要	備考

（確認資料）

※事後審査型条件付き一般競争入札に関する入札参加資格確認資料として必要な書類を記入する。

- 1
- 2
- 3
- 4

その2

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

年 月 日

(宛先) 栃木市長

共同企業体の名称  
共同企業体の代表者 (申請者) 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

㊟

年 月 日公告の次の建設工事に係る事後審査型条件付き一般競争入札について、  
関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、本申請書及び確認資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

工事番号	
工事名	
工事箇所	

(参加資格要件確認事項)

栃木市建設工事入札参加資格の有無	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無 (契約を締結する能力を有しない者など)	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第2項の該当の有無 (入札参加制限)	有 ・ 無				
公告日における栃木市の指名停止の有無	有 ・ 無				
(以下、その他の条件)					
施 工 実 績					
完成年度	発注者	工事名	工事箇所	工事概要	備考

(確認資料)

※事後審査型条件付き一般競争入札に関する入札参加資格確認資料として必要な書類を記入する。

- 1
- 2
- 3
- 4

その3

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

年 月 日

(宛先) 栃木市長

申請者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

㊟

年 月 日公告の次の建設工事関連業務に係る事後審査型条件付き一般競争入札について、関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、本申請書及び確認資料の記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

業 務 番 号	
業 務 名	
業 務 箇 所	

(参加資格要件確認事項)

栃木市測量・建設コンサルタント業務等入札参加資格の有無	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第1項の該当の有無 (契約を締結する能力を有しない者など)	有 ・ 無				
地方自治法施行令第167条の4第2項の該当の有無 (入札参加制限)	有 ・ 無				
公告日における栃木市の指名停止の有無	有 ・ 無				
(以下、その他の条件)					
業 務 実 績					
完了年度	発注者	業務名	業務箇所	業務概要	備 考

(確認資料)

※事後審査型条件付き一般競争入札に関する入札参加資格確認資料として必要な書類を記入する。

- 1
- 2
- 3
- 4

別記様式第2号（第7条関係）

（平28訓令5・全改）

別記様式第2号（第7条関係）

その1

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件審査結果調書

1 審査対象者

2 審査対象工事

（1）工事番号

（2）工事名

（3）工事箇所

（4）工期

（5）工事概要

（6）予定価格

3 条件付き一般競争入札に参加できる者の資格

4 審査結果



## その2

### 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件審査結果調書

#### 1 審査対象者

#### 2 審査対象業務

(1) 業務番号

(2) 業務名

(3) 業務箇所

(4) 履行期間

(5) 業務概要

(6) 予定価格

#### 3 条件付き一般競争入札に参加できる者の資格

#### 4 審査結果

別記様式第3号（第9条関係）

（平28訓令5・全改）

別記様式第3号（第9条関係）

その1

第 号  
年 月 日

様

栃木市長

印

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書

年 月 日付で申請のありました事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件について、審査しましたところ、次のとおり不適合と認められましたので通知いたします。

- 1 入札公告日
- 2 工事番号
- 3 工事名
- 4 工事箇所
- 5 不適合となった理由

その2

第 号  
年 月 日

様

栃木市長



事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書

年 月 日付で申請のありました事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件について、審査しましたところ、次のとおり不適合と認められましたので通知いたします。

- 1 入札公告日
- 2 業務番号
- 3 業務名
- 4 業務箇所
- 5 不適合となった理由